

新規講習

特定化学物質作業主任者能力向上教育

主催：公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会

印刷事業場で洗浄作業等に従事する労働者が集団で胆管がんを発症した事例や金属アーク溶接作業で発生する「溶接ヒューム」へのばく露による健康障害が明らかになった事例にみるように、化学物質による労働災害を未然に防ぐ対策が求められ、労働安全衛生法によるリスクアセスメントの義務化等化学物質管理のあり方が見直されています。

このような労働災害の動向や社会経済情勢の変化に対応するため、労働安全衛生法第19条の2第2項の規定に基づく「労働災害の防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」において、

「事業者は事業場における安全衛生の水準の向上を図るため、作業主任者に対しておおむね5年ごとに「能力向上教育」を実施するよう努めなければならない」としています。

当協会では、同指針に基づき、新たに「特定化学物質作業主任者能力向上教育」を下記のとおり開催いたしますので、この機会にぜひ受講されますようご案内申し上げます。

講習受講後、修了証を交付致します。

日程	講習科目	講習時間
2026年9月1日(火) 9:00~17:30	作業環境管理 作業環境管理の進め方、作業環境測定・評価及びその結果に基づく措置等	2H
	作業管理 作業管理の進め方、労働衛生保護具等	1H
	健康管理 特定化学物質による健康障害の症状、健康診断及び事後措置	1H
	事例研究及び関係法令	3H

受講料 一般 10,850円 / 会員 9,640円

テキスト代金 一般 2,420円 / 会員 2,420円

(テキスト代金は一般・会員とも同額です)

受付開始日 2026年6月22日(月) 8:30~ネット受付開始

定員 68名(定員になり次第締切となります)

【申込方法】

協会のホームページからお申込みできます。(ネット割引あり)

<https://roaneikyo.or.jp>

TEL : 045-662-5965

神奈川労務安全

